

- 一、農業經營の改善（内容略）
 - 二、負債整理及び金融改善（内容略）
 - 三、農産物價格の統制（内容略）
 - 四、負擔軽減地方財政確立（内容略）
 - 五、農業関係諸機關の整理改善（内容略）
 - 六、農村平和の確立（内容略）
 - 七、農民精神の作興並に農村教育の刷新（内容略）
- (三)、中小工業窮狀打開策に関する決議（大要）
- 現下我邦經濟界は未曾有の不況に直面し且つ内外時局極めて重大にして之が打開匡救の處置を講ねべきに甚お多し、本委員會は這般の情勢に鑑み最も急を要する農村窮狀打開の方策に就き意見を決定し、關

係各機關に對しその實施を要望する處ありたり。然るに工業界の現狀を見たるに中小工業者の窮迫特に甚しきに拘らず、一方營業者並に従業員の自覺者之と協同の實未だ備はらざると共に他方政府從來の對策施設に於ては缺くる所甚た對しとせり。

惟ふに我國工業の現狀を觀るに中小工業の地位及使命の重且大なるは幾多の観点より指摘し得らるゝ處にして之をその生産額、輸出額、従業員數等に徴するに殆んど全工業の重大部分を占め、名實共に我國産業界の中堅たるは勿論、逐年海外新市場の開發に努力し我國固有の産業文化の紹介に貢献し来りしものは多く中小工業に屬す。従つて其の將來に於ける

第一、負債整理及び金融改善（内容略）